

Information

05

### 教育部文化財文化 振興室が移転します

教育部文化財文化振興室は、令和3年9月1日より中田庁舎から登米市歴史博物館へ移転しますのでお知らせします。

【問い合わせ】教育委員会教育部文化財文化振興室(文化財文化振興係)  
☎0220(21)5411



市歴史博物館

【業務時間】月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分  
※施設休館日も文化財文化振興室は業務しています

Information  
06

### 法務大臣から人権 擁護委員に委嘱

鈴木香さん(迫町・再任)、只野信子さん(中田町・再任)、林忠市さん(米山町・再任)、三浦隆悦さん(南方町・再任)が7月1日付けで、法務大臣から人権擁護委員の委嘱を受けました。

【相談電話】月～金曜日午前8時30分～午後5時15分  
▼みんなの人権110番 ☎0570(003)110  
▼女性の人権ホットライン ☎0570(070)810  
▼子どもの人権110番 ☎0120(007)110

人権擁護委員は、人権に関する相談を受け、命の大切さや思いやりの心についての理解を深めてもらうための活動をしています。これは人権問題ではないかと感じたら、一

人で悩まずにご相談ください。  
【問い合わせ】市民生活部市民生活課(市民総務係)  
☎0220(58)2118

Information

07

### 投票立会人を募集します

市選挙管理委員会では、本年度執行予定の「第49回衆議院議員総選挙及び宮城県知事選挙」の投票立会人を次のとおり募集します。

【内容】期日前投票所と投票日の投票所で有権者の代表として公正に投票されているかを

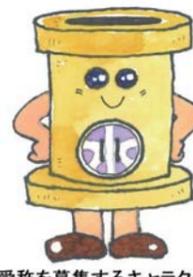


確認いただきます。  
※なお、従事期間や時間などの詳細は、選挙の日程が決まり次第、投票立会人の応募者へ、別途ご連絡し、調整します  
【対象者】①市の選挙人名簿に登録されている人②明るい選挙の推進に理解がある人  
【手当】選挙長などの費用弁償に関する条例に基づき支給  
①期日前投票所の投票立会人(1回/9600円)  
②投票日当日投票所の投票立

Information

08

### 下水道事業キャラクターの 愛称を募集します



愛称を募集するキャラクター

毎年9月10日は「下水道の日」です。市では「下水道の日」行事の一環として、下水道事業のPRするキャラクターの愛称を募集します。採用された人には記念品を贈呈しますので、ぜひ応募ください。  
※採用された愛称について、著作権およびその他一切の権利は市に帰属するものとしま

【応募方法】任意の様式に▼下水道事業キャラクターの愛称▼応募者の住所・氏名・年齢▼電話番号を記載し、経営総務課まで郵送・持参・電子メールのいずれかでご応募ください  
※9月17日(金)必着  
【選考方法】上下水道事業運営審議会が最優秀作品1点を選

【応募・問い合わせ】上下水道部経営総務課(経営管理係)  
☎0220(52)3313  
✉suidosomu@city.tome.  
niyagi.jp

Information  
09

### 令和4年度宝くじ助成事業を募集

宝くじ助成事業は、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備などに助成し、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する事業です。

【問い合わせ】まちづくり推進部市民協働課(市民活動支援係)  
☎0220(22)2173



宝くじ助成事業のキャラクター

Information  
10

### 地元企業の魅力を動画で紹介 登米市就職ガイダンス

市内には、ものづくり産業をはじめとする多様で優れた産業があり、皆さんの身近にあるものやサービスなどを提供している企業が数多くあります。

このたび、市では市内企業の皆さんに協力をいただき、企業紹介動画を作成して、市内の高校に配布しました。市公式ホームページや動画投稿サイト「YouTube」でも視聴することができます



※市公式ホームページ ※動画投稿サイト「YouTube」

【問い合わせ】産業経済部地域ビジネス支援課(企業振興係)  
☎0220(34)2706

Information

11

### 道路の損傷を スマートフォンで通報

市は、スマートフォンなどのアプリを利用して、道路の損傷など、不具合箇所の位置や現場の状況をいつでも通報できる「市民通報システム」を導入しています。

【利用方法】専用アプリのダウンロード・ユーザー登録①Android端末は「Google Playストア」、iPhone端末は「App Store」から「Fix My Street」で検索し、アプリをダウンロード②アプリを起動してメールアドレスや氏名などの必要事項を入力し、ユーザー登録  
▼投稿方法①道路で不具合を発見したらアプリを起動②不具合のある箇所の写真を撮り、コメントを入力して送信  
※アプリのダウンロードや投稿などにかかる通信料は、利用者の負担  
※市で投稿内容を確認の上、対応した内容や状況を随時アプリ内で更新しますので、手軽に対応状況を確認できます  
【利用上の注意】プライバシーに関するものや内容が不適切と判断したもの



※「Fix My Street Japan」ホームページ